

## 秋田県公安委員会告示第54号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年5月16日

秋田県公安委員会委員長 安藤 巳智子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
75	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号	ぱちんこ	P真・一騎当千～桃園 の誓い～FM-JT	第310129号
76	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	ぱちんこ	P天龍∞SEVEN M	第3P0392号
77	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	ぱちんこ	P天才バカボン7D	第310065号
78	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	回胴式	S戦国恋姫FC	第3S0259号